

「戦時下における児童文化」について(その一七) : 「少国民新聞」(東日版)における読者投稿作品の位 相と展開(五)

著者名(日)	熊木 哲
雑誌名	大妻女子大学紀要. 文系
巻	44
ページ	67-89
発行年	2012-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1114/00000137/



「戦時下における児童文化」について（その一七）

―「少國民新聞」（東日版）における読者投稿作品の位相と展開（五）―

熊 木 哲

「少國民新聞」（東日版・東京日日新聞社発行）は、「東日小学生新聞」の改題であるが、「小学校が明春から国民学校となるので、それに応じてわが東日小学生新聞も『少國民新聞』と改題することになりました」（「東日小学生新聞」昭和十五年十二月十二日）というもので、「尋常小学校」が「国民学校」になるのは、昭和十六年四月からであったが、「東日小学生新聞」は、十六年元旦から改題し「少國民新聞」（東日版）（以下、「少國民新聞」と記載）となった。

前稿〈戦時下における児童文化〉について（その一六）（「大妻女子大学紀要・文系」第四十三号、平成二十三年（二〇一〇）三月）では、「少國民新聞」の昭和十六年に掲載された「短歌」を検討した。以下、本稿では、「少國民新聞」に掲載された、昭和十六年の「書方」を四半期毎に検討する。

引用に際しては、固有名詞及び「書方」作品字句を除いて、旧字体を新字体に改め、改行も適宜改めた。

前稿同様、作者については、在籍校名・在学年・性別を記すにとどめた。在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。

「戦時下における児童文化」について（その一七）

一 昭和十六年の「書方」作品の展開

前稿でも記したが、「少國民新聞」に改題された昭和十六年には、「東日小学生新聞」では設定されていた「紙上作品展覧会」あるいは「紙上作品展」の紙面構成は、見られなかった。

昭和十六年の検討対象は、前稿同様、一月一日（水・第一三三三三三）から十二月三十一日（水・第一六四一四一）までの、休刊日を除いた三〇九日分であるが、国会図書館蔵「少國民新聞」は、一月二十二日（水・第一三四九号）のマイクロフィルムが「欠」であり、検討対象は三〇八日分であった。

掲載状態は、原則として、「東日小学生新聞」と同様、毎週月曜日が休刊日であり、火曜日から日曜日まで、「綴方」「詩」「短歌」「俳句」「書方」「図画」の総てか、或いは、その一部が掲載されていた。

紙面構成も、「東日小学生新聞」と同様、平日・土曜日が四面、日曜日が八面構成であったが、第四四半期になると、「お国への御奉公」（「少國民新聞」十月七日）のため、用紙を節約するところとなり、十月九日から週一回（木）、十一月五日から週二回（水・金）、十二月九

日からは週三回（火・木・土）が二面構成となった。二面構成では十五日分で作品の掲載は無かった。

以上、前々稿、昭和十六年の「詩」及び前稿「短歌」に記載した作品の紙面掲載状況であり、本稿においても、その状況に変わりはない。

昭和十六年、「書方」の掲載数は一〇七九作品。

内訳は、第一四半期が二五五作品。

第二四半期が二六八作品。

第三四半期が二六一作品。

第四四半期が二九五作品。

昭和十六年に掲載された「書方」一〇七九作品のうち、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは八八作品（約八・一五％）。

内訳は、第一四半期では二五五作品中二一（約八・二％）。

第二四半期では二六八作品中三四（約一二・七％）。

第三四半期では二六一作品中六（約二・三％）。

第四四半期では二九五作品中二七（約九・二％）。

第一四半期から第三四半期の掲載数は、ほぼ同様であったが、第四半期の二九五作品は、第四四半期での紙面構成が減少するといった状況の中での掲載数であり、突出していた。

因みに、「東日小学生新聞」の発行された昭和十二年から十六年における「書方」作品の内容に「戦時下」色或は時局柄を字句とする作品は、次のようになる。

昭和十二年は、六九五作品中一八（約二・五八％）。

昭和十三年は、九一九作品中四一（約四・四六％）。

昭和十四年は、一〇九三作品中六四（約五・八五％）。

昭和十五年は、九一七作品中九七（約一〇・五七％）。

昭和十六年は、一〇七九作品中八八（約八・一五％）。

十六年の「書方」は、掲載数が前年の約一七・七％増であるが、「戦時下」或は時局柄を内容とする字句の作品掲載率は二・六％減少し、昭和十六年十二月八日に端緒を開いた大東亜戦争ゆえの字句によ

る作品掲載の増加は見られなかったことになる。

なお、昭和十五年のうち、一月十七日に掲載された「紀元二千六百年記念書初め大展覽会」六〇点は、特集なので合計に加えていない。

昭和十六年の「書方」作品の掲載数が、前年比で増加したことは、第四四半期の用紙節約による二面構成日において、十五日分で「書方」を含む総ての作品の掲載が無かったことによる影響を受けていないことになる。

一方、「戦時下」を内容とする作品の掲載率が減少したということとは、「綴方」が三〇・七％と十五年を一〇％以上も増大し、「俳句」がほぼ同率であったことに対し、減少した「詩」及び「短歌」作品と同様「書方」においても減少したことになり、その背景を検討する必要がある。

十六年一年間に、複数の「書方」作品が掲載された児童は、秋田県醍醐校高等科男子の二一作品。高等科一年の二月七日から同二年の十二月二十八日にかけて掲載された。突出している訳であるが、作品の出来栄が良かったということであろう。

次の掲載数は、八作品が三名、七作品が一名、六作品が二名、五作品が三名、四作品が二名、三作品が二名、二作品が七〇名あった。

一年間に一〇作品以上掲載された国民学校を挙げてみる。

最も多数掲載されたのは、二二作品掲載された秋田県醍醐校で、そのうち二一作品は同じ児童であった。

次は、二〇作品掲載された静岡県横須賀町校。二年生から高等科一年生の一四名の作品が掲載された。

一八作品が掲載されたのは秋田県小坂元山校。三年生から六年生の一三名の作品が掲載された。

一七作品掲載は北海道月寒校。七作品一名と作品一名の共に高等科二年生を含み、一年生一名、三年生一名、五年生、六年生がそれぞれ一名で、六名で一七作品が掲載された。

一六作品掲載は茨城県大野校。二年生から高等科二年生の一五名の

作品。

一四作品掲載が秋田県富根校六年生一作品、高等科一年生八作品、同二年生五作品で、一一名の作品が掲載された。

一〇作品掲載は、千葉県野田校。二年生から高等科二年生まで、九名の作品であった。

最も多く掲載されたのは、二二作品掲載された秋田県醜圃校であったが、一人で二一作品が掲載されたものであり、一四名で二〇作品掲載された静岡県横須賀町校、一三名で一八作品掲載された秋田県小坂元山校に、「書方」に対する教育方針の反映を見ることが出来よう。

以下、四半期毎に検討する。

なお、昭和十六年四月から、尋常小学校は国民学校となり、これまでに国語科に属していた「書方」は、「芸能科習字」となるが、本稿では、「書方」を踏襲する。

字句の出典については、水島修三著『国民学校芸能科習字精義』（教育科学社、昭和十六年八月。以下、『習字精義』と記す）に依った。

二 昭和十六年第一四半期における「書方」

第一四半期（一月～三月）に掲載された「書方」は二五五作品。複数の作品が掲載された「尋常高等小学校」は、多い順では、七作品が二校。秋田県富根校高一で六名によって七作品と東京市青山学院緑岡校三年生一名による七作品。

その次の五作品は、神奈川県横浜市老松校で四名によるもの。

このほか、四作品が六校、三作品が八校、二作品が一七校であった。二五五作品の内、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、一四校二二名による一七字句の二一作品であり、掲載作品に占める掲載率は約八・二％となる。

一四校二二名による一七字句の作品は、次の通り。便宜的に整理番号を付す。

- 1 アケルアジャ
(静岡県横須賀校二年女子、一月三十一日・金、第一三五七号)
- 2 伸び行く日本
(秋田県駒形校三年女子、二月二日・日、第一三五九号)
- 3 出せ一億の底力
(栃木県長井校六年女子、二月六日・木、第一三六二号)
- 4 大東亞共榮圈 (静岡県熱海校六女子、二月八日・土、第一三六四号)
- 5 春風滿東亞
(新潟県新潟校高一男子、二月十一日・火、第一三六六号)
- 6 八紘一字
(静岡県横須賀校三年男子、二月十二日・水、第一三六七号)
- 7 國民精神總動員
(新潟県白根校高二男子、二月二十一日・金、第一三七五号)
- 8 輝く建國の大精神
(茨城県牛久校四年男子、二月二十三日・日、第一三七七号)
- 9 カミカゼ
(東京市中野区雑色校一年女子、同右)
- 10 東亞永遠平和確立
(秋田県富根校高一女子、三月一日・土、第一三八二号)
- 11 進軍けんせつ
(秋田県秋田市築山校三年女子、三月四日・火、第一三八四号)
- 12 無窮之皇運
(秋田県小坂校六年男子、三月十二日・水、第一三九一号)
- 13 東亞永遠平和確立
(秋田県富根校高一女子、三月十四日・金、第一三九三号)
- 14 バンザイ
(秋田県秋田市築山校一年女子、三月十六日・日、第一三九五号)
- 15 御稜威輝く
(東京府大島波浮校六年女子、三月十八日・火、第一三九六号)
- 16 明月照新戰場

「戦時下における児童文化」について(その一七)

- 17 御稜威輝く
（新潟県長岡高校高二男子、三月二十一日・金、第一三九九号）
- 18 大政よくさん
（秋田県秋田市築山校三男子、三月二十二日・土、第一四〇〇号）

- 19 無窮之皇運
（秋田県小坂校六年男子、三月二十五日・火、第一四〇二号）

- 20 御稜威輝く
（東京府大島波浮校六年女子、同右）

- 21 東亞けんせつ
（秋田県秋田市築山校三年女子、三月二十八日・金、第一四〇七号）

因みに、直前期の昭和十五年第四半期では、「東日小学生新聞」が「国民進軍歌」の歌詞を字句とした「書方」を募集し、その結果が同年十月十三日（第一二六五号）に掲載されたが、その作品を除いた「戦時下」色を持った字句には、次に挙げる六種の字句、一五作品があった。

- 興せ組合耕せ農土 （五点）
健康報國 （四点）
興亞の日本輝く健康 （三点）
サテ戦ひはこれからだ （二点）
奮う銃後の一億が （一点）
明けるあじや （一点）

直前期では、視線はいわば内向きともいえ、十六年第一四半期では、その意味では、外向きの視線による字句が多いことが見て取れ、字句の種類が直前期が六種に対し十六年第一四半期では二一種と三倍超、四倍に迫らんとしている。字句の選定は、児童の自主性とは考えにくく、教員による選定と考えるべきであり、その意味では、広く戦時下への対応が教員に求められた結果といえよう。

1 「アケルアジヤ」の字句は、前掲したように、前年第四四半期の十一月五日（第一二八四号）に「明けるあじや」に見られ、軍歌「国

民進軍歌」の一節「アジアは明ける」を出典としたものと考えられる。

2 「伸び行く日本」の字句は、昭和十三年の中央文化連盟による標語の一節に見えていた。

伸びゆく日本 明けゆく世界
日出づる国に 秀づる文化

登り坂だぞ 世界の日本

昭和十二年七月の「支那事変」を境に、国民に「登り坂」を意識させ、「世界の日本」たるべく意識の醸成が背後に見えてくる。

3 「出せ一億の底力」は、「これからだ出せ一億の底力」の一節。内閣情報部発行の「週報」第二一五号（昭和十五年十一月二十日号）表紙見返りに掲載された。昭和十五年十一月十日の「紀元二千六百年奉祝式典」、十一日の「奉祝会」を終了した政府は、この標語が掲載された同号巻頭の「紀元二千六百年祝典を終へて」において、次の様に記した。

祝典は終わったが紀元二千六百年の日本国民に課せられた仕事はこれからである。われ々には、父祖の残した偉大なる歴史を継承し、更にこれを発展させて次代の日本国民へ譲り渡すべき重大な責務が残つてゐる。

「これからだ出せ一億の底力」は、「この責務を果して、大御心を安んじ奉る」ための「覚悟」を求めた標語であった。

4 「大東亞共榮圈」が、「週報」の表紙見返りに現われたのは昭和十五年八月十四日号（第二〇〇号）。「大東亞共榮圈の確立へ！」の標語であった。「大東亞共榮圈」について、この号での具体的な言及はなく、次に現われたのは同年の十一月十三日号（第二一四号）の表紙見返りに「大東亞共榮圈の確立」の標語に添えて「先づ日滿支三国の経済提携」の文言が添えられ、その内容が明示されたことになる。

同号には『日滿支経済建設要綱』決定すの記事が「内閣情報部」により掲載され、その冒頭部において、次の様に宣言された。

世界新秩序建設を旨とす大東亞共榮圈の確立といふ皇国の大方

針は、日独伊三国条約の締結によつて新たな段階に入った。政府としてはこの事態に照応すべく、基本的経済政策中「日滿支経済建設要綱」を過日の閣議に於て決定し、今後この方針に基づき政策を統一し実行することとした。

而して右政策の目標とするところは、新経済秩序観に基づき日滿支経済の総合的発達を基底とする、大東亞共榮圏の荷役的前進を計画せんとするにある。

「大東亞共榮圏」は「世界新秩序建設」であり、その目的は「日滿支経済の総合的発達を基底とする」ものであり、建設の意図を次の様に記した。

各国が自由に物資を交易し得ることを建前とする自由貿易の世界経済は、既に旧秩序としてわれわれの眼前に崩壊しつつある。

皇国の経済も、この旧秩序依存の旧体制を振り捨てて、新たな編成を決定せねばならぬ。而してこの再編成によつて、皇国の経済をしてより高く、より広く、より強いものたらしめ、これによつて東亞諸民族の生活向上を齎らし、各々その所を得しめる如く指導せねばならぬ。

つまり、「大東亞共榮圏」は、自由貿易の世界経済が旧秩序として崩壊しつつあることに対抗する「新たな編成」であり、そのことによつて、東亞諸民族の生活向上を齎すことであり、東亞諸民族が生活向上を図れるよう「指導せねばならぬ」とした。

5 「春風滿東亞」は、「春風」が「東亞」に「滿」ということであり、長閑な春の一景ともいえるが、要は「東亞」にある。

「東亞」を『広辞苑』に当たてみると、次のような解説となる。

アジア州の東部、即ち中国・日本・朝鮮などの諸国の汎称。

——しんちつじょ【東亞新秩序】日華事変当時わが国が唱えた大陸政策遂行のための標語で、日・滿・支提携により東亞の安定及び防共を期せうとしたもの。昭和十三年一月首相近衛文麿の「東亞新秩序建設」の声明による。

「戦時下における児童文化」について（その一七）

つまり、「東亞」は地域を指し示す汎称であると同時に、戦時下にあつては極めて政略的用語であつた。

6 「八紘一宇」の字句が「週報」に初めて現われたのは、第七十六号（昭和十三年三月三十日号）。教学局から「八紘一宇の精神」と題して七頁にわたつて解説された。それによると、八紘一宇の精神とは神武天皇奠都の詔の中の「八紘を掩ひて宇と為む。」に基づく、「我が肇国の大精神を具體的に示し給うたもの」で、締めくくりは、次の様に結ばれた。

今や事変は長期持久戦に入ったのである。銃後の護りを固める国民は堅忍持久、愈々奉公の誠を致し、真に国民精神総動員の実を挙げねばならぬ。茲に事変下の神武天皇祭を迎ふるに当り、神武創業の大精神を体して更に国民の覚悟を新にし、一致団結以て皇運を扶翼し奉らねばならぬ。これ即ち八紘一宇の大精神を宣揚すべき銃後国民に課せられたる一大使命である。

すなわち、「八紘一宇の精神」とは、「神武創業の大精神」であり、今次の「支那事変」における御旗としての意味づけがされた。

惟ふに今次の支那事変は支那が排日抗日を事として反省しないため、已むを得ず兵を出してこれを撃つたのであつて、支那の悪夢を醒ませ、我が肇国の理想たる八紘一宇の精神を光被せしめて真に提携の実を挙げ、東亞永遠の平和を確立し、更にこれを世界に及ぼして和氣藹々たる一家の如き世界平和を樹立せんがためである。

「八紘一宇の精神」は、「支那の悪夢を醒ませ」、「東亞永遠の平和を確立し」、更に「世界平和を樹立せん」というものであつた。

7 「國民精神總動員」の標語が「週報」に現われたのは、第四十八号（昭和十二年九月十五日）の表紙見返りであり、その意図が「巻頭」の近衛内閣総理大臣の「盡忠報国の精神」に示されたが、「國民精神總動員」の基本理念は、「盡忠報国の精神」を「国民の日常の業務生活の間に実践する」ものであり、「日本精神を昂揚して挙国一致の実

をあげ、「国力の伸張を図り、皇運を扶翼」することであった。

8 「輝く建國の大精神」は、「神武創業の大精神」で、「八紘一字の精神」のこと。

9 「カミカゼ」の字句は、国難「元寇」に際して吹いたとされる「神風」が、在学年に応じてカタカナ書きとなったものと推測される。「神風特攻隊」は昭和十九年であり、ここでの「カミカゼ」は、時局を国難と捉えてのことであろう。

10・13 「東亜永遠平和確立」の字句は、6 「八紘一字」の項で確認したように、「八紘一字」が目指すものが「東亜永遠の平和を確立」することであった。この字句は、三月一日と十四日に掲載されたが、何れも秋田県富根校高等科一年生女子の作品であり、学年での取り組みであったものと推測される。

11 「進軍けんせつ」は、秋田県秋田市築山校三年生の作品であり、同じ在籍校学年の作品である、18 「大政よくさん」、21 「東亜けんせつ」と併せて検討する。

「東亜けんせつ」は、「東亜」に新秩序を建設する「大東亜共榮圏」の確立であり、その確立のためには「一億一心一体となって国家国民総力を十二分に發揮できるような仕組」、すなわち「新体制」が必要とされ、その国内組織が「大政翼賛会」であった（『週報』第二〇八号『新体制早分かり』昭和十五年十月七日）。

一方、「東亜」に新秩序を建設するためには「進軍」が必要であった。「支那事変は支那が排日抗日を事として反省しないため、已むを得ず兵を出してこれを撃つた」（「八紘一字の精神」前出）であり、「東亜永遠の平和を確立」するための「進軍」であり、「進軍」により「新秩序を建設する」というものであった。

秋田県秋田市築山校では、この三作品のほか、一年生の一作品（バンザイ）を加えて四名四作品が第一四半期に掲載されたが、時局柄の字句を「書方」の授業で取り上げ、その結果の投稿と推測されよう。

12・19 「無窮之皇運」の意味は、極まりのない皇室の運というもの

で、皇室の弥栄を表わす字句。この字句は、三月十二日と二十五日に掲載されたが、両作品とも秋田県小坂校六年生男子の作品で、学年での取り組みであったものと推測される。

14 「バンザイ」は、「祝福する意で唱える語」（『広辞苑』）であり、戦時下に独特のものとは言えないが、これを戦時下色のある字句とするのは、戦時下において軍隊への入営や出征などの時、児童をはじめ、見送りの人々によって声高に唱えられたことによる。

15・17・20 「御稜威輝く」の「御稜威」は、天皇・神などの畏敬される犯し難い威厳（『広辞苑』）のこと。「御稜威輝く」は、その「御稜威」が光り輝いているというもの。

「仰げ御稜威」の標語が、『週報』第八十号（昭和十三年四月二十七日）の表紙見返りに掲載された。昭和天皇の誕生日「天長節」を祝う「天長節奉祝の時間」も併記され、「四月二十九日午前八時には謹んで宮城遙拝を行ひませう」と、国民こそぞって、天皇誕生日の祝福を要請された。「御稜威」は、犯すべからざる権威として認識されていたということである。

この字句は、三月十八日・二十一日・二十五日の三回掲載されたが、何れも東京府大島波浮校六年女子の作品であり、これもまた、学年挙げての取り組みであったものと推測される。

16 「明月照新戦場」は、戦場に清く澄みわたった月が照らすというもの。書写指導に際しては、内地でみる「明月」は、出征して戦地にいる肉親も同じく見ているから心して書くように、とでも言ったか。

第一四半期「書方」は、二五五作品が掲載され、その内、字句に「戦時下」色に見えるのは、二二二作品。掲載作品に占める掲載率は約八・二％で、一割にも満たないものであり、「戦時下」色を纏わない作品が二三四作品にもなることになる。

以下、その字句の傾向について検討する。

二三四作品の字句は、一〇一種。

七点以上同じ字句の作品には、次の様なものがある。

姫路城天守閣 (一三点)
千鳥破風亂舞 (一三点)
大内山松の緑 (二〇点)
日本刀大和魂 (二〇点)
日本一富士山 (八点)
追羽子雪合戦 (七点)
ハナトリ (七点)

六点が掲載されたのは、六年生の作品「遺物國寶史蹟」と五年生の作品「栗拾ひたけ狩」がある。

五点が掲載された字句には、二年生の作品「いへしろ」と三年生の「木の葉が散る」がある。

四点が掲載された字句には、二年生の「おちばたきび」と「正月はつゆめ」、六年生の「長谷観音大佛」がある。

このほか、三点以上同じ字句の作品が一二種、二点以上は二〇種。「姫路城天守閣」(一三点)は六年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、〈読本〉の「第十、姫路城」に取材した郷土的教材で六年生の十二月に扱う教材。「読本」は、文部省『尋常科用 小学国語読本 卷十二』(昭和十四年六月)。その「第十 姫路城」のこと。冒頭の一節「大手の門からはいると、姫路城の天守閣は、姫山の老松の上に、其の正面を見せる」による字句。

「千鳥破風亂舞」(一三点)も、六年生の作品。

『習字精義』によれば、「前教材と同様読本の姫路城から取材した文句」で、同様に、十二月に扱う教材。「読本」の一節、「みやびやかな唐破風、すつきりした千鳥破風、それらが上下に重なり、左右に並び、千鳥がけに入りちがふさまは、まさにいらかの乱舞といひたい」から抽出された字句。

「日本刀大和魂」(二〇点)もまた、六年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、〈読本〉の「日本刀」の課に

「戦時下における児童文化」について(その一七)

「連関せる日本精神を象徴する文句」で六年生の十月に扱う教材。「読本」は、文部省『尋常科用 小学国語読本 卷十一』(昭和十三年二月)。この文章には「大和魂」の語句は見えないが、『習字精義』では、冒頭の一節は、「刀は武士の魂である。古の武士は、寸時もこれを身辺からはなさなかつた。今の軍人も、軍刀には皆これを用ひる」であり、「刀は武士の魂」からの類推ということか、とある。

「大内山松の緑」(二〇点)は、五年生の作品。

『習字精義』によれば、五年生の十二月に扱う教材。同書によれば、「試筆の教材として予定したもので、皇室の弥栄を表せる行書平かなの調和体である。(中略)学校では一通り指導して置き、冬休中に家庭で練習させ、銘々新年試筆を作らせたい。作品は第三学期の始に提出させて展覧し、適宜鑑賞と批評を行ふ」とある。この字句は、新年の書初めとしての字句であるが、「書方」の字句に止まらず、新年にあたり「皇室の弥栄を表せる」表現行為と位置付けられていたということである。

「日本一富士山」(八点)は、三年生の作品。

『習字精義』によれば、三年生の十二月に扱う教材。同書によれば、「新年試筆に相応しい文句で、書初教材である。随つて学校では一通り指導しておいて、冬休みの宿題となし、家庭で銘々新年の試筆を作らせたい」とある。

「追羽子雪合戦」(七点)は、五年生の作品。

『習字精義』によれば、五年生の一月に扱う教材。同書によれば、「正月に於ける女兒や男児の楽しい遊びを表した文句」とある。

「ハナトリ」(七点)は、一年生の作品。昭和八年度入学の尋常小学校「書方」の教科書「小学書方手本 第一学年」は、一年生の二学期から使用されはじめ、第二ページの教材「ハナトリ」によって、ハナトリ本とよばれたが、十六年四月からの「芸能科習字」の「テホン上」には、「ハナトリ」は教材として採用されなかったか。

以上、昭和十六年第一四半期の「書方」を検討してきた。

第一四半期（一月～三月）に掲載された「書方」は二五五作品。その内、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、一四校二一名による一七字句の二一作品であり、掲載作品に占める掲載率は約八・二％となる。

直前期の十五年第四四半期では、「興せ組合耕せ農土」「健康報國」「興亜の日本輝く健康」など、視線はいわば内向きともいえ、十六年第一四半期では、その意味では、「大東亞共榮圈」「八紘一字」「東亞永遠平和確立」など外向きの視線による字句が多いことが見て取れる。字句の選定は、児童の自主性とは考えにくく、教員による字句の選定と考えるべきであり、時局への対応が教員に求められた結果といえよう。

「戦時下」色を纏わない作品は、二三四作品一〇一種。字句は、尋常小学校「書方」の教科書「小学書方手本」に見える字句であり、「試筆」すなわち「書初め」の字句である「大内山松の緑」「日本一富士山」や「追羽子雪合戦」などの季節柄の字句が掲載された。

三 昭和十六年第二四半期における「書方」

第二四半期（四月～六月）に掲載された「書方」は二六八作品。

複数の作品が掲載された在籍校は、多い順で、秋田県醜醐校の七作品。同じ児童の作品が高一と高二で七作品が掲載された。高一での掲載は四月中の三作品。三月までに投稿され、在籍学年が高一。五月六月の四作品が四月以降に投稿され、在籍学年が高二となったもの。

六作品が掲載されたのが、神奈川県葉山校。一年生二名による二作品と二年生四名による四作品。

五作品が掲載されたのは、二年生一名、三年生一名、六年生二名、高一生一名による茨城県大野校。

同じく、五作品が掲載されたのは、静岡県横須賀町校。四年生一名、

五年生三名、高一生一名の五名による五作品。

このほか、四作品が神奈川県逗子校で、四名による作品。三作品が一校、二作品が二四校であった。

二六八作品の内、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、三四作品。内訳は、三二校三名による三四字句。つまり、二作品が掲載された在籍校が二校あり、うち一校は同一人物。

なお、掲載作品に占める掲載率は約一二・七％となる。第一四半期では二五五作品中二一作品（約八・二％）であったが、第二四半期では二六八作品中三四（約一二・七％）となり、掲載数が増加したのは、満蒙開拓義勇軍慰問ための「綴方、習字、図画」を、「少國民新聞」が募集し、その審査結果が、四月十三日から順次掲載されたことによる。

「満蒙義勇軍の慰問作品募集」が「少國民新聞」に掲載されたのは、三月十二日（水・第一三九一号、一面）。

満蒙開拓の青少年義勇軍が、日滿両国の国策として実施されてからこゝに満三年、五万の若人は、満蒙の天地に黙々と興亜の鍬をふるつてゐます。その第一回訓練生は、三箇年その訓練を終へて、

將に開拓の建設に出發しようとしてゐます。この時にあつて、少國民新聞では、広く皆さんから真心こもる作品を募集し、この鍬の戦士たちを慰問激励したいと思ひます。

募集されたのは「綴方、書方、図画」で、締切りは三月三十日。

審査結果が発表されたのは、四月十三日（日、第一四一八号八面）。「綴方、書方、図画」とも、それぞれ最優秀者三名に拓務大臣賞、次の優秀賞二五名に満洲移住協会賞が贈られた。

同発表では、優秀賞は二五名とあるが、同紙面では二六名の在籍校氏名が掲載されていた。その内、最優秀賞の拓務大臣賞三名と優秀賞の二三名の、合計二六作品が順次掲載され、このことが、第一四半期を大幅に上回る掲載数・率となったという訳である。

三二校三四名による三四作品は、次ぎの通り。作品の整理番号は、

第一四半期を引き継ぐこととする。

- 22 輝く御稜威 (山梨県原校六年女子、四月八日・火、第一四一三号)
23 あじや共榮圈 (秋田県秋田市築山校三年男子、四月十一日・金、第一四一六号)
24 新東亜建設 (千葉県野田校高二男子、四月十三日・日、第一四一八号)
25 興亜の戦士 (茨城県石岡校六年女子、同右)
26 満蒙の天地 (神奈川県厚木校五年女子、同右)
27 大陸に輝く譽の義勇軍 (新潟県金屋校高二男子、四月十五日・火、第一四一九号)
28 土の兵士 (神奈川県小田原市第二校二年女子、同右)
29 くわのせん士 (山梨県豊岡校二年女子、同右)
30 開拓之戦士 (北海道江差校五年男子、同右)
31 興亜の勇士 (岩手県盛岡市桜城校四年男子、同右)
32 カイタク (山形県喜連第一校一年男子、同右)
33 興亜の礎開拓戦士 (栃木県通洞校高二男子、四月十六日・水、第一四二〇号)
34 我等は若き義勇軍 (茨城県生子管校高一男子、同右)
35 くわの戦士 (宮城県仙台市上杉山通校三年女子、同右)
36 ヒラケアジヤ (東京市本所区柳元校一年男子、同右)
37 満蒙嶽の戦士 (神奈川県箱根宮城野校四年男子、四月十七日・木、第一四二二号)
38 興亜の戦士義勇軍 (栃木県城山校高一男子、四月十八日・金、第一四二三号)
39 正義心義勇軍 (秋田県醜醐校高一男子、同右)
40 我等の義勇軍 (山梨県瑞穂校四年男子、同右)
41 粉骨碎身實踐躬行 (埼玉県浦和市三室校高一男子、四月十九日・土、第一四二三号)
- 42 頑張れ義勇軍 (長野県上山田校六年男子、同右)
43 義勇軍萬歳 (北海道大夕張校六年男子、同右)
44 満蒙開拓戦士の戦士 (宮城県登米校高一男子、同右)
45 青少年義勇軍 (宮城県古川校三年男子、四月二十日・日、第一四二四号)
46 たがやせまんもう (北海道軽川校二年男子、同右)
47 開拓勇士 (北海道函館市青柳校三年女子、四月二十二日・火、第一四二五号)
48 讚へよ嶽の戦士 (宮城県仙台市通町校五年女子、同右)
49 満蒙之開拓使 (北海道北辰校六年男子、同右)
50 ヒカウキ (秋田県秋田市築山校一年男子、四月二十三日・水、第一四二六号)
51 宮城を拝す (青森県橋本校五年男子、五月六日・火、第一四三七号)
52 カチイクサ (静岡県大宮校一年男子、五月七日・水、第一四三八号)
53 日本ばんざい (樺太内路校二年男子、五月十四日・水、第一三六四号)
54 天壤無窮皇運扶翼 (秋田県醜醐校高二男子、五月二十七日・火、第一四五五号)
55 タイセイヨクサン (秋田県野中校一年男子、五月二十八日・水、第一四五六号)
- 22 「輝く御稜威」は、第一四半期に掲載された、何れも東京府大島波浮校六年女子による三作品「御稜威輝く」の字句を入れ替えた作品。四月八日の掲載日から推測するに、四月二十九日の「天長節」を意識したものであったか。
- 23 「あじや共榮圈」は、第一四半期の作品「大東亜共榮圈」を在学年に応じた字句構成としたものである。「大東亜共榮圈」は、六年生であり、平仮名交じりの「あじや共榮圈」は三年生の課題であったということ。

「戦時下における児童文化」について(その一七)

第一四半期「大東亞共榮圈」の項で記しておいたが、「週報」十五年十一月十三日号(第二一四号)の表紙見返りでは、「大東亞共榮圈の確立」の標語に添えて「先づ日滿支三国の經濟提携」の文言が添えられ、その内容が明示されたが、「あじや共榮圈」は、この内容を字句化したともいえる。

24「新東亜建設」、25「興亞の戦士」、26「滿蒙の天地」の三作品は、前述したように、「少國民新聞」が募集した滿蒙開拓義勇軍慰問ための「綴方、習字、図画」に応募し、最優秀賞の拓務大臣賞となった三名の作品。

「赤い夕陽の滿洲に、雄々しくも新東亜建設の鍬をふるふ義勇軍のお兄さんを、慰め励ますため」(「少國民新聞」昭和十六年四月十三日・日、第一四一八号)募集したもので、締切は三月末日。応募作品は「実におびたゞしい数にのほり」(同前)、拓務省拓北局長、滿洲拓植公社東京支店長、滿洲移住協会宣伝部長のほか、「滿蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所長加藤完治」の顧問をはじめ編集部の専門委員によって審査が行われたとある。「少國民新聞」が主体となって行った企画というが、「拓務省」が関わり、「滿蒙開拓青少年義勇軍内原訓練所長加藤完治」が関わっていたということになると、「義勇軍慰問」の表看板の裏には「義勇軍勧誘」が墨黒々と揮毫されていたと勘ぐりたくなる。

「少國民新聞」は、十六年三月八日(土、第一三八八号)の第二面に次のような三段見出しを躍らせた。

行け奥滿洲へ

内原訓練所へ大部隊

今年は一万七千人の好成绩

拓務省は今、本年度の若い大陸の鍬の戦士滿洲開拓青少年義勇軍を募集してゐますが、六日までに採用ときまつた人数だけでも、一万七千人にのほりました。はじめの予定は一萬二千六百人でし

を始めてから例がありません。

「拓務省は春を目の前にして、眼のまはるやうな忙しさです」と締めくくりますが、この記事は、応募者が多くて困っているとの趣旨ではない。一層の応募者を募る意図であり、いわゆるバスに乗り遅れるなどの意図が見え隠れしている。

「少國民新聞」は、「義勇軍」を慰める作品を募集する一方で、「皆さんの慰問作品を待つ 義勇軍の現地報告」を三月二十五日(火・第一四〇二号)から同三十日(日・第一四〇七号)までの五回にわたって掲載した。執筆者は「滿洲開拓青少年義勇軍對店訓練所訓練部長」であり、「滿蒙開拓」への導入記事であることはいうまでもなからう。つまり「義勇軍慰問」の作品募集は、「義勇軍」への意識導入の役割も担っていたと考えるべきものである。

27「大陸に輝く譽の義勇軍」から49「滿蒙之開拓使」までの二三作品も、「少國民新聞」が募集した滿蒙開拓義勇軍慰問のための「習字」に応募し、最優秀賞の拓務大臣賞に次ぐ「優等」に選ばれた二六名のうち二三名の作品。在籍学年による内訳は、一年生二作品、二年生三作品、三年生三作品、四年生三作品、五年生二作品、六年生三作品、高等科一年四作品、同二年が三作品であった。学年毎に均等化されたわけではなさそうであるが、一年生から高等科二年まで「国民学校」に在籍する生徒に目配りした審査結果と推測できよう。

50「ヒカウキ」は、一年生の作品であり、『習字精義』の第一学年の手本教材に、この字句は見えないことと、一世代前の尋常科用『小学書方手本』第一学年にもみえないことから、「戦時下」ゆえの字句とした。単なる「書方」の字句としては、ここに「戦時下」を読取ることは拡大しすぎとも思慮するが、「綴方」作品には、頭上を飛ぶ「ヒカウキ」に憧れる児童が現われ、この「ヒカウキ」は戦時下の飛行機、つまり戦闘機であることから、字句の背景には戦闘機の存在が想定されるとした。

51「宮城を拝す」は、「宮城遙拝」を内容とする字句。「宮城遙拝」

は、二月十一日の「紀元節」などで「全国民一せいに宮城を遙拝することになりました」(『少國民新聞』昭和十六年一月二十一日・火、第一三四八号)と、全国民に求められ、皇居を主体とする「国体」への崇敬が見える形で求められた。「宮城を遙拝す」の字句説明に際しては、その国体護持の精神が説明されたことであつたであろう。

52 「カチイクサ」も、一年生の作品であり、『習字精義』の第一学年の手本教材に、この字句は見えないことから、「戦時下」ゆえの字句とした。

この作品の掲載は五月七日。投稿した期日の特定は不可能であり、この字句を選んだ背景も不明であるが、作品が掲載される「少國民新聞」では、日本軍の「カチイクサ」は随時掲載されていた。例えば、掲載前の四月二十三日(水・第一四二六号二面)では、「福州を完全占領 福建省に奇襲上陸」をはじめ、同じ紙面で三つの戦勝記事が戦地の地図とともに掲載されていた。

字句の選定経緯は不明であるが、投稿児童が購読していた新聞には、こうした「カチイクサ」の記事がいく度も掲載されていた。確かに、登校児童は一年生であり、「少國民新聞」での記事が理解できていたかどうかの問題もあるが、字句を選んだのが一年生でないとしても、字句の内容は、間違いなく「戦時下」故のものといえる。

53 「日本ばんざい」も、「カチイクサ」同様、『習字精義』の第二学年の手本教材に、この字句は見えないことから、「戦時下」故の字句『小学書方手本』第一学年にもみえないことから、「戦時下」故の字句とした。

また、「カチイクサ」による「日本ばんざい」であり、この字句の背景にあるものは「カチイクサ」と同様と考えられよう。

54 「天壤無窮皇運扶翼」は、第一四半期に二作品が掲載された「無窮之皇運」の元であり、「天壤無窮皇運扶翼」から「無窮之皇運」の字句が選ばれたもの。「天壤無窮皇運扶翼」は天地とともにきわまり

のない皇室の運を維持するといった意味で、「扶翼」するのは国民との字句。

55 「タイセイヨクサン」は、第一四半期の三年生の作品「大政よくさん」の、一年生用の字句ということ。一年生に字句の内容が理解されていることかどうかは詳らかではないが、一年生にも「タイセイヨクサン」が要請されている字句説明があつたということであろう。

第二四半期「書方」は、二六八作品が掲載され、その内、字句に「戦時下」色に見えるのは、三四作品。掲載作品に占める掲載率は約一二・七%であり、昭和十六年では最も大きい掲載率であつたが、「戦時下」色を纏わない作品は二三四作品。第一四半期と同数である。以下、その字句の傾向について検討する。

二三四作品の字句は、一〇六種。

第一四半期同様、七点以上同じ字句の作品について検討する。

法隆寺五重塔 (二五五)

子だぬき (九点)

歴代神靈加護 (九点)

吉野山千本櫻 (七点)

六点は見られず、五点が掲載された字句は、三年生の「わらび取」、五年生四点と六年生一作品の合計五点の「大内山松の緑」、五年生の「潮干狩花見舟」「天つちの榮ゆる時」、六年生の「古き都行く春」の五種。

四点が掲載された字句には、二年生の「池ふなまごひ」、三年生の「花さかり」、五年生の「高野山佛法僧」「乃木大將旅順開城」、六年生の「姫路城天守閣」「野菜島茶摘女」、高等科一年の「仰觀山俯聽泉」の七種があつた。

このほか、三点以上同じ字句の作品が一五種、二点以上は一八種。「法隆寺五重塔」(一五五)は、六年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、『読本』の「第五、法隆寺」

に因める古代芸術と信仰とに連関した行書六字の教材で、六年生の五月に扱う教材。

「子だぬき」(九点)は、三年生の作品。『習字精義』には教材としての記述はないが尋常科用『小学書方手本』第三学年上に収録されている。

「歴代神靈加護」(九点)は、六年生の作品。尋常科用『小学書方手本』第六学年上にも収録されていた字句で、『習字精義』によれば、「読本の東郷司令長官の戦況報告中から取材した文句で、日本精神の涵養に資したい」とし、六年生の六月に扱う教材。

「吉野山千本櫻」(七点)も、六年生の作品。

『習字精義』によれば、「読本の〈吉野山〉に連関する桜の国日本の四月を表せる文句で、行書六字の季節教材」。四月に扱う教材。

以上、昭和十六年第二四半期の「書方」を検討してきた。

第二四半期(四月〜六月)に掲載された「書方」は二六八作品。

二六八作品の内、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、三四作品であり、掲載作品に占める掲載率は約二・七%であった。

十六年第一四半期では、「大東亜共榮圈」「八紘一宇」「東亜永遠平和確立」など外向きの視線による字句が多く見えていた。

第二四半期の特徴は、満蒙開拓青少年義勇軍への慰問作品の掲載にある。「満蒙開拓」は、日本の生命線とも称されていたが、満洲への入植移住は、「大東亜共榮圈」「八紘一宇」の一つの実態でもあった。

また、「戦時下」色に見える字句の種類は、第一四半期では二一〇種類であったが、第二四半期での応募作品の掲載である「満蒙開拓青少年義勇軍」への慰問字句を一種とすると八種となり、第一四半期のような広がりは見られないことになる。

「戦時下」色を纏わない作品は、二三四作品一〇六種。第一四半期が二三四作品一〇一種であったからほぼ同様な展開であった。

字句は、国民学校芸能科「習字」の字句教材「法隆寺五重塔」が一

五点と断然多く掲載され、「国民学校芸能科習字」の解説書『習字精義』には教材としての記述はないが、尋常科用『小学書方手本』第三学年上に収録されている「子だぬき」の字句が二番目に多く、九作品が掲載された。

また、七作品以上の掲載となった作品は、四字種にとどまり、その内の一に「吉野山千本櫻」(七作品)の字句が入ったのは、第二四半期の季節字句として投稿され、掲載されたものといえようか。

四 昭和十六年第三四半期における「書方」

第三四半期(七月〜九月)に掲載された「書方」は二六一作品。

複数の作品が掲載された「国民学校」は、最も多いのが、秋田県小坂元山校で一〇作品。三年生三作品、四年生一作品、五年生二作品、六年生四作品。この内、五年生は同一人物による二作品。すなわち、九名による一〇作品の掲載であった。因みに、十作品の中に、「戦時下」故の字句作品はない。日常の「書方」教育の中に投稿という行為を位置付けていたことを推測させる。

次の多数である七作品が掲載されたのが、埼玉県渡瀬校。三年生が一作品、六年生が三作品、高等科一年が一作品、同二年が二作品の合計で七作品。この内、六年生の三作品は、同一人物によるものであり、かつ、二作品が同じ字句であった。また、高等科二年の二作品も同一児童による作品であり、四名による七作品の掲載であった。

六作品が掲載されたのが、茨城県大野校と静岡県横須賀町の二校。茨城県大野校は、三年生二作品、六年生三作品、高等科二年一作品で、六名による六作品が掲載された。

静岡県横須賀町校は、二年生二作品、五年生四作品。この内、二年生は同一人物で、五名による六作品が掲載された。

五作品が掲載されたのは、東京市本所区小梅校。一年生一作品、三年生一作品、五年生二作品、六年生一作品が掲載され、この内、五年

生の二作品は同一人物による作品。

このほか、四作品が掲載されたのが、五校、三作品が七校、二作品が二〇校であった。

二六一作品の内、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、六作品。掲載作品に占める掲載率は約二・三%となる。第一四半期では二五五作品中二一作品(約八・二%)、第二四半期では二六八作品中三四(約一二・七%)であり、第三四半期は、二六一作品と第二四半期とほぼ同じ掲載数でありながら、戦時下故の字句は六作品(二・三%)と極端とも言える少ない掲載であった。

字句に「戦時下」色に見える六作品は、次ぎの通り。作品の整理番号は、第二四半期を引き継ぐこととする。

56 消費節約貯蓄報国

(秋田県観海校高二男子、七月十一日・金、第一四九四号)

57 一億一心貯蓄報国

(秋田県淳城第二校高二女子、七月十五日・火、第一四九七号)

58 百三十五億圓貯金

(秋田県淳城第二校高二男子、七月十六日・水、第一四九八号)

59 燃ゆる愛國銃後の貯金

(埼玉県皆野校高二男子、八月十四日・木、第一五二三号)

60 一身萬軍に當る

(秋田県八つ森校高二男子、八月二十日・水、第一五二八号)

61 大東亞共榮圈

(茨城県萩野校高二男子、八月二十九日・金、第一五三六号)

56 「消費節約貯蓄報国」、57 「一億一心貯蓄報国」、58 「百三十五億圓貯金」、59 「燃ゆる愛國銃後の貯金」の四作品に共通するキーワードは「貯蓄」。

「少國民新聞」は、昭和十六年六月十八日(水・第一四七四号)第

「戦時下における児童文化」について(その一七)

二面に次のような記事を掲載した。

私たちの貯金の歌

二十一日には日比谷で発表会

目ざすは百三十五億円で

うたつて蓄めて捧げませう

お国のために、むだなお金は使はずに貯金しませう。大蔵省では今年に国民貯蓄百三十五億円をめざして、国民によびかけてる。これに相応じて東京市丸の内全国の国民貯蓄銀行協会では、この程国民歌「国民貯蓄の歌」と童謡「僕等の力——貯蓄の進軍」を募集選定いたしました。この歌は、去る十三日大蔵省に献納されました。二十一日は午後一時から日比谷公会堂、二十四日は午後六時から神田の共立講堂で、東京市主催の下に盛大な発表会が行われます。次ぎに童謡を紹介します。皆さんもこの歌を楽しく歌つて、百三十五億貯蓄にま心を捧げませう。

僕等の力

——貯蓄の進軍——

清水みのる作詞

中野 正以作曲

一、夕餉のあとで父さんが、

ラジオのニュース聴きながら、

僕等にいつも話します

貯蓄は身のため国のため、

戦争に勝つためなのです。

二、日の丸高く仰ぐとき、

戦地に征けぬ僕等でも、

誓ひは固くこの胸に、

揃つてみんな節約して、

貯蓄でお役にたちませう。

三、御国を護る飛行機や

戦車や大砲、軍艦も、

日本中の人たちが、

心をあはせて貯蓄して、

赤誠さくけて出来たもの。

四、世界に平和に来るまでは、

兵隊さんになった気で、

体を鍛へよく学び、

誰にも負けないこの意気で、

僕等も銃後のあと押しだ。

「貯蓄は身のため国のため、戦争に勝つためです」の一節にあるように、国民は、常に戦費調達のために貯蓄を奨励という名で強く要請され、年度毎の達成目標が設定されてきた。

昭和十三年は八十億円

十四年は百億円。

十五年は百二十億円。

十六年は百三十五億円。

なお、この百三十五億円は、十二月には百七十億円に引上げられ、十二月八日には「大東亜戦争」が開戦となった。

「少国民新聞」は、六月二十一日（土・第二二七号）の第二面で、「貯蓄百三十五億」の貯蓄強調週間のポスターを掲げると共に、次のような貯蓄強調週間の記事を掲載した。

百三十五億圓貯蓄強調週間

私達も心合せて

銃後の真心捧げませう

翼賛会もラジオや紙芝居で

御国を護る飛行機や、戦車や大砲軍艦も、日本中の人たちが、

心をあはせて貯蓄して、赤誠さくけて出来たもの

これは先だつておしらせした貯蓄の童謡「僕等の力」の一節であります。銃後国民の大きな役目、百三十五億圓貯蓄強調週間が、

二十日から全国一斉に始まりました。各地でそれぞれの催しが行はれますが、大政翼賛会では、ポスター十五万枚をはじめ印刷物二十五万部またアドバルーン、ラジオ放送、興行宣伝、店頭広告など、街に集會場に大がかりな貯蓄奨励運動にのり出すことになりました。特に「仲よし貯金」「太郎の日記」といふ紙芝居三十部が、みなさんにお目見えして、百三十五億貯蓄達成に、みなさんの力をかりることになりました。週間中は銀行、信託、八つの大きな証券会社では、貯金受付時間を午後四時半までのばします。帝都では先にお知らせいたしましたやうに、けふ二十一日午後一時から日比谷公会堂で、府市主催の「百三十五億貯蓄婦人大会」二十四日には午後七時から神田共立講堂で同じく講演会が開かれますが、その開場で国民歌「国民貯蓄の歌」「童謡僕等の力」の発表会が盛大に行はれます。

「百三十五億貯蓄達成に、みなさんの力をかりることになりました」とあるが、ここにいう「みなさん」とは、「少国民新聞」の購読者である児童たちである。児童たちが持っている小遣いを貯金させようとの目論見で、そのために「紙芝居」までを作成した。このことは、目標額の達成に必死にならざるを得ない状況であったということであり、児童の小金までもが当てにされたということである。

56 「消費節約貯蓄報國」、57 「二億一心貯蓄報國」、58 「百三十五億圓貯金」、59 「燃ゆる愛國銃後の貯金」の四作品の背景にあるものは、

こうした、児童にまで貯金を要請する「戦時下」であったということである。

60 「一身萬軍に當る」の出典は不明であるが、一人でも多くの敵に立ち向かう心意気を持つ、といったところか。

61 「大東亞共榮圈」は、第一四半期の4で検討したように、日本の進むべき道であり、児童にも繰り返し字句として理解が求められたということである。

第三四半期に掲載された「書方」二六一作品の内、作品の字句に

「戦時下」色の見えるのは、六作品であり、掲載作品に占める掲載率は約二・三%であった。

前述したように、第一四半期では二五五作品中二二作品(約八・二%)、第二四半期では二六八作品中三四(約一二・七%)であり、第三四半期は、二六一作品と第二四半期とほぼ同じ掲載数でありながら、戦時下故の字句は六作品(二・三%)と極端とも言える少ない掲載であった。

以下では、「戦時下」の標語とは縁を持たない二五五作品について検討する。

二五五作品の字句は、八六種。
第一四半期同様、七点以上同じ字句の作品について検討する。

- 原始林神秘境 (二点)
 - 高野山佛法僧 (二点)
 - 苗代田蛙鳴く (二点)
 - 歴代神靈加護 (二点)
 - 空夜窓閑深更軒白 (九点)
 - 飛行機航空路 (八点)
 - 法隆寺五重塔 (八点)
 - 弓矢たち (八点)
 - 少年よ大志を抱け (七点)
 - 八幡太郎義家 (七点)
 - 緑濃き椰子の木陰 (七点)
- このほか、六点が掲載された字句には、四年生の「太平洋土用波」が掲載された。
- 五点が掲載された字句には、三年生の「ちよ紙を折る」と「つゆ空田糸」、三年生四点と五年生一点の作品「青いむぎ」、四年生の「野川えび目高」、五年生一点と六年生四点の作品「地平線入道雲」、六年生の「登る山道炭焼く煙」の合計六種。

「戦時下における児童文化」について(その一七)

四点が掲載された字句には、二年生の「よろひかぶと」、三年生の「汽しやでん車」と「らつばを吹く」、五年生の「峠茶屋馬子歌」高専科一年の「朝踏落花暮隨飛鳥」の五種。

このほか、三点以上同じ字句の作品が八種、二点以上は一三種。

「原始林神秘境」(二点)は、六年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、読本中の「北海道」や「樺太の旅」や「十和田紀行」等に連関せる教材で、幽玄静寂な気の溢れた文句で、六年生の六月に扱う教材。

「高野山佛法僧」(二点)は、五年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、読本中の「第十三、佛法僧」から取材した郷土的教材で、五年生の六月に扱う教材。

「苗代田蛙鳴く」(二点)も、五年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「初夏の田園風景」に取材した野趣に充ちた文句で、五年生の六月に扱う教材。

「歴代神靈加護」(二点)は、六年生の作品。直前期の第二四半期にも九点が掲載されていた。第二四半期でも記したが、尋常科用『小学方手本』第六学年上にも収録されていた字句で、『習字精義』によれば、「読本の東郷司令長官の戦況報告中から取材した文句で、日本精神の涵養に資したい」とし、六年生の六月に扱う教材。

「空夜窓閑深更軒白」(九点)は、高等科一年の作品。

国民学校の「芸能科習字」の解説書『習字精義』には、収録されていない字句。尋常高等小学校では、高等科一年の字句であり、竹田津永安『高等小学方手本指導書』(東洋図書、昭和十四年六月)よれば、和漢朗詠集を出典とすること。

「飛行機航空路」(八点)は、五年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、読本巻九「第三、飛行機の発見」及び「第二十五、空の旅」に連関した教材で、五年生の七月に扱う教材。

「法隆寺五重塔」(八点)は、六年生の作品。直前の第二四半期に一

五点が掲載されていた。前述したように、『習字精義』によれば、この字句は、『読本』の「第五、法隆寺」に因める古代芸術と信仰とに連関した行書六字の教材で、六年生の五月に扱う教材。

「弓矢たち」(八点)は、三年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「五月五日の端午の節句に因める国民的行事を表せる教材」で、五年生の五月に扱う教材。

「少年よ大志を抱け」(七点)は、六年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、『読本の「北海道」中にあるクラーク博士の感銘深き語を教材としたもので、初等科を終る少年達を鼓舞する文句』で、六年生の七月に扱う教材。

「八幡太郎義家」(七点)は、五年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、『古来武士の鑑として仰がれてゐる八幡太郎義家を教材としたもの』で、五年生の五月に扱う教材。

「緑濃き椰子の木陰」(七点)は、六年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、『読本の「第二十二、欧州航路」から取材した文句で、海国思想の資としたい』教材で、六年生の七月に扱う教材。

以上、昭和十六年第三四半期の「書方」を検討してきた。

第三四半期(七月〜九月)に掲載された「書方」は二六一作品。二六一作品の内、作品の字句に「戦時下」色が見えたのは、六作品だけであり、掲載作品に占める掲載率は約二・三%であった。

作品の字句に「戦時下」色が見えた作品については、六作品中四点が貯蓄に係わる字句であり、この期の特徴といえよう。

十六年第一四半期では、「大東亜共榮圏」「八紘一宇」「東亞永遠平和確立」など外向きの視線による字句が多く見えていた。

第二四半期の特徴は、満蒙開拓青少年義勇軍への慰問作品の掲載にあったが、「満蒙開拓」にせよ、「大東亜共榮圏」「八紘一宇」の実現にせよ、先ずは、それを実現させる為の戦費調達が焦眉の急であった。

この期の作品「百三十五億圓」は、十六年度の貯蓄目標であり、児童の小遣いまでもが戦費の供給源として狙われ、児童の作品「消費節約貯蓄報国」にある如く、大人はもとより、児童にあっても「節約」が求められ、小額であっても「貯蓄報国」に励むよう誘導されていく。

「戦時下」は、児童にとって「大人」だけのことではなくなり、児童自身が「戦時下」に置かれていることを認識させられていった。

また、「戦時下」色に見える字句の種類は、第一四半期では二一種であったが、第二四半期での応募作品の掲載である「満蒙開拓青少年義勇軍」への慰問字句を一種とすると八種、第三四半期は、六種の字句ではあるが、その内四点が貯蓄絡み。時局の要請が字句にも反映されたといえよう。

第三四半期の「戦時下」色を纏わない作品は、二五五作品八六の字句種。

十六年第一四半期が二三四作品一〇一種、第二四半期が二三四作品一〇六種であった。第三四半期は、二五五作品八六種であったから、最も多数の作品でありながら、字句種が減少したということになる。字句での作品掲載が第一、第二四半期より多かつたということになる。

六人以上同じ字句での作品は、第一四半期が九種、第二四半期が四種であったのに対し、第三四半期では一二種に及んでいる。

このことも、第三四半期では、掲載総数二六一に対し、「戦時下」色が見えたのは、六作品だけであり、掲載作品に占める掲載率が約二・三%と低率であったことによるものといえよう。

五 昭和十六年第四四半期における「書方」

第四四半期(十月〜十二月)に掲載された「書方」は二九五作品。

複数の作品が掲載された「国民学校」は、最も多いのが、秋田県醜醐校で九作品。ただし、九作品総てが一人の高等科二年生によるもので、この二年生は十六年一年間で最多の二一作品が掲載された。

八作品が掲載されたのが北海道月寒校。五年生が一作品、六年生が一作品、高等科二年が六作品の合計で八作品。この内、高等科二年の六作品は、二人によるもので、一人が二作品で、もう一人が四作品を掲載し、四名で八作品が掲載された。

六作品が掲載されたのが、秋田県小坂元山校、秋田県観海校、山梨県宮本校の三校。

秋田県小坂元山校は、三年生一作品、五年生二作品、六年生三作品で、五名による六作品が掲載された。

秋田県観海校の六作品は、すべて高等科二年生で、五名で六作品が掲載された。

山梨県宮本校は、二年生一作品、四年生二作品、六年生二作品、高等科二年生一作品で、二作品が掲載されたのが二名で、四名で六作品が掲載された。

このほか、四作品が掲載されたのが、五校、三作品が八校、二作品が三〇校であった。

二九五作品の内、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、二七作品。掲載作品に占める掲載率は約九・二%となる。第一四半期では二五五作品中二一作品(約八・二%)、第二四半期では二六八作品中三四(約一二・七%)、第三四半期は二六一作品中六作品(二・三%)。第四四半期は、十六年では最も多い掲載数であるが、字句に「戦時下」色に見える作品の掲載率は比例していないことになる。十二月八日の「大東亜戦争」の開戦は「書方」への影響が現われていないと考えることができる。

字句に「戦時下」色に見える二七作品は、次の通り。作品の整理番号は、第三四半期を引き継ぐこととする。

62 皇恩自抱丹心

(秋田県七浦校高二男子、十月一日・水、第一五六四号)

63 航空日本万歳

「戦時下における児童文化」について(その一七)

64 聖業翼賛納税
(茨城県玉川第一校高一女子、十月三日・金、第一五六六号)

65 知れよ日本
(東京市世田谷区八幡校六年女子、十月四日・土、第一五六七号)

66 新東亜建設
(山梨県宮本校四年女子、十月七日・火、第一五六九号)

67 知れよ日本
(栃木県永野第一校六年男子、十月十一日・土、第一五七三号)

68 腕だ力だ働かう
(山梨県宮本校四年女子、十月十二日・日、第一五七四号)

69 知れよ日本
(山梨県宮本校六年男子、十月十四日・火、第一五七五号)

70 大空あらわし
(山梨県宮本校高二男子、十月十七日・金、第一五七八号)

71 聖戦萬里春
(東京市目黒区緑ヶ岡校二年男子、十月二十一日・火、第一五八〇号)

72 腕だ力だ働かう
(神奈川県川崎市柿生校高二男子、十月二十二日・水、第一五八一号)

73 防空演習空襲警報
(山梨県宮本校六年男子、十月二十六日・日、第一五八五号)

74 大空あらわし
(北海道上砂川第一校六年女子、十一月六日・木、第一五九四号)

75 キミガヨ
(埼玉県須影校二年女子、十一月十一日・火、第一五九八号)

76 税は國のため
(神奈川県横浜市平安校一年女子、十一月十六日・日、第一六〇三号)

77 大空あらわし
(東京市大森区池上校三年女子、十二月四日・木、第一六一八号)

78 海ゆかば
(岩手県宮古市愛宕校二年女子、十二月四日・木、第一六一八号)

- 79 起てよ國民火災豫防に
 (茨城県古渡第一校高一女子、十二月十七日・水、第一六二九号)
- 80 一億の推進力
 (山梨県英校六年女子、十二月十七日・水、第一六二九号)
- 81 新秩序建設
 (静岡県仁科校高二男子、十二月十九日・金、第一六三二号)
- 82 鐵と銅捧げて破れ包圍陣
 (千葉県東大戸校高一男子、同右)
- 83 大空あらわし
 (北海道網走校二年男子、同右)
- 84 海國日本輝く戦果
 (埼玉県戸ヶ崎校六年女子、十二月二十四日・水、第一六三五号)
- 85 大空あらわし
 (静岡県元吉校二年女子、同右)
- 86 クニヲマモレ
 (東京市京橋区泰明校一年男子、十二月二十六日・金、第一六三七号)
- 87 大勝利痛快だ
 (北海道月寒校高二男子、十二月三十一日・水、第一六四一号)
- 88 海ゆかば
 (山梨県韮崎校三年男子、同右)
- 62 「皇恩自抱丹心」は、高等科二年の作品。出典を詳らかにしないが、天子・天皇の恩には赤心でとの意から、「戦時下」色のある字句とした。
- 63 「航空日本万歳」は、高等科一年の作品。
- 「少國民新聞」は、昭和十六年八月三十日(土・第一五三七号)の第二面で、「国産快速旅客機の進軍 力強い姿を映画に 新しき翼 航空日に公開」の見出しで、「世界に誇るわが民間航空の第一線に、すばらしい国産新鋭機がぞくぞく就航しています」との冒頭に続いて、「新鋭機が誕生するまでの科学日本のすばらしい底力の頼もしさが、最近東宝で文化映画につくられました」ので、来る二十日の航空日には一斉に公開されるはずでありますとの、予告記事を掲載した。「航空日本万歳」の字句の由来は不明であるが、旅客機の製造過程

の映画化とその公開は、「航空日本」を国民に認識させる目的であろうし、新たに「航空日」を九月二十日に設定し、その日に、「航空日本に輝く手柄をたてた民間飛行家たち」に、「今度改めて空の金鷄勲章ともいふべき、航空顕彰章を作り」授与するなど、「航空日本」を顕彰し国民に「航空日本」を周知する環境が設定されたことなども、この字句の背景として考えられよう。

64 「聖業翼賛納税」と76「税は國のため」は、共に納税を主眼とするもの。前者は六年生、後者は三年生の作品。

「聖業」は、「神武創業の大精神」である「八紘一宇の精神」を実現することであり、それは「大東亞共榮圈」の確立であり、その「翼賛」のためには「納税」が必要だということである。児童が「納税」の当事者たることはありえないことであり、こうした字句は、大人に対してのものであり、「税は國のため」であることを認識して納税せよとの意図から選定された字句といえよう。

要するに、税金を納めない大人がたくさんいるということだ。

65・67・69「知れよ日本」は、いずれも山梨県宮本校が在籍校。その内、65・67は四年女子の同一人による作品であり、69は同校高等科二年男子の作品。

65と67は、掲載写真で見ると、同じ作者名での作品ではあるが、作品は別のものと確認できる。掲載日は、十月七日と十二日であり、両作品の出来栄えから、後者の作品も掲載するに値すると判断された結果ということか。

69の掲載日は、十七日。この作品も出来が良かったということであろう、十月七日・十二日と同じ学校の作品が掲載されていたことは是非は検討されなかったようだ。

ところで、字句「知れよ日本」の意味は、必ずしも明らかではない。「日本」を「知れよ」との意味であろうか。とすれば、誰に向けての字句ということになるのか。この字体であることから、その対象は日本人であろうが、大人に向けてのものか、児童に向けてのものか。や

はり、「日本」の現状を知らない大人が沢山いたということか。

66 「新東亜建設」は、六年生の作品。この字句「新東亜建設」が、「日滿支経済建設」を当面の内容とする「大東亜共栄圏」の建設であることは第一四半期で前述した。

また、同じ字句の、第二四半期の作品24は、高等科二年の作品であり、満蒙開拓青少年義勇軍慰問作品募集で、最優秀賞の拓務大臣賞を受賞していた。「満蒙開拓」もまた、日本にとっては「新東亜建設」の一環であった。

68・72 「腕だ力だ働かう」の二作品は、十月十四日と二十六日に掲載された、山梨県宮本校六年男子の同一人によるもの。同校では、十月七日と十二日にも、四年女子の同一人による別々の作品「知れよ日本」が掲載されていたが、再び、同校在籍者による、同一人で別々の作品が掲載されたことになる。これも掲載写真で判断する限り、同じ作品の再掲載ということではなく、明らかに別々の作品である。

「腕だ力だ働かう」の字句内容であるが、児童にも求められた「勤労報国」の標語ということでもあろうか。

70・74・77・83・85 「大空あらわし」の五作品は、何れも二年生の作品。70は十月二十一日掲載の東京市の男子、74は十一月十一日掲載の埼玉県の女子、77は十二月四日掲載の岩手県の女子、83は同十九日掲載の北海道の男子、85は同二十四日掲載の静岡県の女子の作品。掲載児童の関係性は見出せない。

「あらわし」は、「東日小学生新聞」及びその後継紙「少国民新聞」において、「荒鷲」は、当初、陸軍の爆撃機を指していたが、その後、「海の荒鷲」、「海陸の荒鷲」と表記されることとなった。また、「海の荒鷲」は、「海鷲」と表記されることもある。

この第四四半期に「大空あらわし」の字句が五作品も掲載された背景であるが、十月二十一日の掲載を勘案して、九月の「少国民新聞」に「あらわし」の記事の見出しを拾ってみる。

「わが荒鷲の猛爆に 英米の助けも役に立たず」

「戦時下における児童文化」について（その一七）

（九月三日・水・第一五四〇号一面）

「六日間に爆弾一万个 敵陣二十数箇所を襲ふ 奥地に羽ばたく

陸鷲の輝く戦果」 （九月九日・火、第一五四五号二面）

「仏印のわが陸鷲 寧明を爆撃」

（九月十六日・火、第一五五一号二面）

「海鷲群も 栄田を爆撃」 （九月二十一日・日、第一五五六号二面）

「海鷲の重慶爆撃 八月末までに九十二回」 （同右・二面）

「陸鷲群 長沙を始め 各地を猛爆撃」

（九月二十四日・水、第一五五八号二面）

これらは、「あらわし」群による爆撃報告の一部であり、十月二十八日の第一面では「敗敵を一挙に全滅 長沙に日の丸」の見出しが躍ることになった。その記事では、「地上部隊に協力する陸鷲部隊の活躍もめざましく、二十六日の暁」に「敵の援軍大部隊をかたつばしから粉砕いたしました」と、その功績を称えた。

「大空あらわし」の字句を選定したのは教員であろうと推測しているが、児童にとっても馴染みのある字句であったといえよう。

71 「聖戦萬里春」は、高等科二年の作品。「聖戦」が「春」の「万里」、すなわち「万里の長城」で行われているということか。

73 「防空演習空襲警報」は、六年生の作品。

「少国民新聞」は、九月十一日（木・第一五四七号）に、防空演習の予告記事を掲載した。

全国で防空訓練

十月二十二日から十日間

隣組が大いに活躍

全国的の防空訓練が、来月二十二日から三十一日まで十日間にわたって行われます。この防空訓練の内容について、内務省防空局で、次のやうに九日発表いたしました。仕事をしてゐる間でも、敵機襲来に備へる監視をすることと、通信の訓練とは、全国的に行う予定ですが、消防、燈火管制、警報伝達そのほか一般防護の

訓練は、各市の区域及び特に訓練が必要だと認めた町村だけで行ふ予定であります。

この「防空訓練」は、繰り上げられて「来月十二日から十日間」となった（『少国民新聞』九月二十日・土、第一五五五号）。

75 「キミガヨ」は、一年生の作品。戦時下、行事の度に歌われ、意識するといけないに係わらず、「キミガヨ」は「国体」の象徴であった。

78・88 「海ゆかば」は、三年生の作品。「海ゆかば」は、日本放送協会の大阪中央放送局（BK）が昭和十一年からはじめた「国民歌謡」の一つで、同年十一月二十二日から二十七日まで放送された（『昭和』第四卷、平成三・八、講談社）。歌詞は、万葉集の大家持の長歌の一節で「自分の身を顧みず、天皇のお側で死のう」が大意で、東京音楽学校講師の信時潔が曲をつけた。

昭和十二年十月十三日からは、「国民唱歌」放送が始り、第一回は「海ゆかば」で、十九日まで放送された（『昭和』第四卷・前出）。

なお、「海ゆかば」のレコードがラジオで初めて放送されたのは、昭和十七年三月六日。真珠湾特別攻撃隊の九人の発表に合せたもの。

また、大政翼賛会が、「海ゆかば」を「国民の歌」に指定し隣組常会などの「国民儀礼」の一部として斉唱することとしたのは、同年十二月十五日のことであった（『昭和』二万日の全記録第六卷、平成三年八月前出）。

79 「起てよ国民火災豫防に」は、高等科一年の作品。

「少国民新聞」は、十月十四日（火・第一五五七号二面）に次のような記事を、消火訓練の写真と共に掲載した。

恐くないぞ空襲

この訓練さへあれば

防空訓練の第二日の十三日朝、荒川区尾久西校で、先生も生徒も総動員の実戦そのまゝの壮烈な訓練がありました。

この記事には、避難命令で教室から避難する生徒たちの写真ともう一葉に「敵の焼夷弾で燃上る校舎を守る、先生方の訓練です。さしも

の猛火も見事に消えて行きました」と説明文。こうした焼夷弾による火災予防訓練は、そこかしこの学校で、町内で実施された。

80 「一億の推進力」は、

81 「新秩序建設」の「推進力」であり、

82 「鐵と銅捧げて破れ包圍陣」の「推進力」でもあり、

86 「クニヲマモレ」の「推進力」でもある。

「少国民新聞」は、九月十一日（木・第一五四七号二面）に、次のような記事を掲載した。

来月の奉公日は

戦時物資動員の日

小さな文鎮でも立派に御奉公

来月一日の興亜奉公日は、「戦時物資動員の日」とすることを、九日翼賛会で発表しました。一億国民の愛国心に訴へて、各家庭から鉄や銅で作った品々を軍国にさくける日であります。いはゞ家の道具が出征するおめでたい日といへませう。大きいものでは鉄門や鉄柵、鉄の扉や鉄の手すりを始め、傘立て、靴ぬぐひ、つり手洗ひから鉄火鉢、置物、花いけ、筆立て、文鎮等、一切の銅鉄製品をとりそろへてお国にさくげませう。

「破れ包圍陣」は、いわゆるABC包圍網の突破であり、屑鉄の日本向け輸出を全面禁止としたアメリカなんぞには負けないぞ、との意気込みの字句ということ。

82 「鐵と銅捧げて破れ包圍陣」の鉄と銅の戦略物資は、日本包圍網を打ち破るための武器を製造する原料であり、86 「クニヲマモレ」の「推進力」が「一億国民の愛国心」であり、鉄と銅の戦時物資の動員に応じることが「クニヲマモレ」の実践となるということである。

87 「大勝利痛快だ」は、言うまでもなく、十二月八日の真珠湾奇襲攻撃の戦果であり、東南アジアにおける戦果でもあったということ。

第四四半期に掲載された「書方」二九五作品の内、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、二七作品であり、掲載作品に占める掲載

率は約九・二％であった。

前述したように、第一四半期では二五五作品中二一作品(約八・二％)、第二四半期では二六八作品中三四(約一二・七％)であり、第三四半期は、二六一作品中六作品(約二・三％)であり、この第四四半期は二九五作品と最も多く掲載され、一方、「戦時下」色の見えるのは、二七作品であったから、掲載率は約九・二％であり、第二四半期を下回ったが、米英との開戦が十二月八日であり、その影響が作品に現われるには時間が無かったといえようか。

以下では、「戦時下」の標語とは縁を持たない二六八作品について検討する。

二六八作品の字句は、一〇七種。

第一四半期に做った第二・第三四半期同様、七点以上同じ字句の作品について検討する。

- | | |
|--------------|-------|
| 日本刀大和魂 | (二五点) |
| 燈火親しむ頃 | (二二点) |
| 少年よ大志を抱け | (二一点) |
| 秋空高し牧場の朝 | (九点) |
| 学校運動勉強 | (八点) |
| 青空とんぼ釣 | (七点) |
| 遺物國寶史蹟 | (七点) |
| 十五夜枝まめ | (七点) |
| 書信簡潔緊要慰問慶弔親展 | (七点) |
| 緑濃き椰子の木陰 | (七点) |
| 明月隠高樹長河没曉天 | (七点) |
- 六点が掲載された字句に、五年生の「栗拾ひたけ狩」と六年生の「姫路城天守閣」があり、五点が掲載された字句は、高等科二年の「恩賜御衣今在此」と六年生の「千鳥破風亂舞」の二種。
四点が掲載された字句には、三年生の「秋ばれ波の音」四年生の

「戦時下における児童文化」について(その一七)

「流れ星蟲の聲」、五年生の「黒潮速き熊野なだ」六年生の「地平線入道雲」の四種。

このほか、三点同じ字句の作品が八種、二点は二二種。
「日本刀大和魂」(二五点)は、六年生の作品。第一四半期にも一〇点が掲載されていた。字句についての出典は第一四半期で記したので、ここでは繰返さない。

「燈火親しむ頃」(二二点)は、五年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「爽涼の秋の読書を主題とした季節教材」で五年生の十月に扱う教材。

「少年よ大志を抱け」(二一点)は、六年生の作品。

第三四半期にも七点が掲載されていた。字句についての出典は第三四半期で記したので、ここでは繰返さない。

「秋空高し牧場の朝」(九点)は、五年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「秋空の下に広がった茫漠たる牧場に取材した文句」で、五年生の九月に扱う教材。

「学校運動勉強」(八点)は、四年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「この頃は秋も深みて、運動に勉強に好適な所謂燈火親しむべきの候である。この児童生活に取材した本教材は、漢字楷書の修練を企図せるもの」で、四年生の十月に扱う教材。

「青空とんぼ釣」(七点)は、四年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「初秋の日の子供の世界から取材した季節教材」で、四年生の九月に扱う教材。

「遺物國寶史蹟」(七点)は、六年生の作品。

第一四半期にも六点が掲載されていた。字句についての出典は第一四半期で記したので、ここでは繰返さない。

「十五夜枝まめ」(七点)は、三年生の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「中秋名月に取材した季節教材」で、三年生の九月に扱う教材。

「書信簡潔緊要慰問慶弔親展」(七点)は、高等科二年の作品。
『習字精義』によれば、この字句は、〈読本の「手紙の認め方」と連動する〉「書簡用語としての教材」で高等科二年の一月に扱う教材。

「緑濃き椰子の木陰」(七点)は、六年生の作品。

直前の第三四半期にも七点が掲載されていた。字句についての出典は第三四半期で記したので、ここでは繰返さない。

「明月隠高樹長河没曉天」(七点)は、高等科二年の作品。

『習字精義』によれば、この字句は、「唐詩選中の教材」で高等科二年の一月に扱う教材。

「栗拾ひたけ狩」(六点)は、五年生の作品。

第一四半期にも六点が掲載されていた。字句についての出典は第一四半期で記したので、ここでは繰返さない。

「姫路城天守閣」(六点)は、六年生の作品。

この字句は、第一四半期にも一三点が掲載されていた。字句についての出典は第一四半期で記したので、ここでは繰返さない。

以上、昭和十六年第四四半期の「書方」を検討してきた。

第四四半期(十月〜十二月)に掲載された「書方」は二九五作品。

二九五作品の内、作品の字句に「戦時下」色の見えたのは、二七作品であり、掲載作品に占める掲載率は約九・二%であった。

作品の投稿時期を知る術はないが、掲載された字句を見る限りでは、「戦時下」色の見えた作品については、十二月八日を境に字句の傾向が変わったといえよう。

これは個々の字句の背景を検討していた時には気がつかなかったこととであり、掲載日を検討の範疇にいれることによって、この第四四半期に掲載された字句の意味づけが変わってくる。

〈十一月八日以前〉

62 皇恩自抱丹心(十月一日)

63 航空日本万歳(十月三日)

70・74・77 大空あらわし(十月二十一日・十一月十一日・十二月四日)

64 聖業翼賛納税(十月四日)

76 税は國のため(十二月四日)

65・67・69 知れよ日本(十月七日・十二日・十七日)

66 新東亜建設(十月十一日)

68・72 腕だ力だ働かう(十月十四日・二十六日)

71 聖戦萬里春(十月二十二日)

73 防空演習空襲警報(十一月六日)

75 キミガヨ(十一月十六日)

十二月八日以前の字句は、航空勢力の優秀さとそれへの敬意(航空日本万歳・大空あらわし)、戦費調達のための適正な納税(聖業翼賛納税、税は國のため)、日本を世界に知らしめるための新東亜建設(知れよ日本・新東亜建設)、新東亜建設の為にあらん限りの力を尽くそう(腕だ力だ働かう)、国内の守りも怠りなく(防空演習空襲警報)といった、戦意高揚と銃後の経済・社会の安定、力を合せての東亜建設を説く字句であった。

〈十二月八日以後〉

78・88 海ゆかば(十二月十六日・三十一日)

79 起てよ國民火災豫防に(十二月十七日)

80 一億の推進力(十二月十七日)

81 新秩序建設(十二月十九日)

82 鐵と銅捧げて破れ包圍陣(十二月十九日)

83・85 大空あらわし(十二月十九日・二十四日)

84 海國日本輝く戦果(十二月二十四日)

86 クニヲマモレ(十二月二十六日)

87 大勝利痛快だ(十二月三十一日)

一方、十二月八日以後は、同じ字句でも、その背景は違ってくる。八日の開戦は「あらわし」の活躍で「大勝利」だった。海軍力による海國日本輝く戦果」ということだ。「海ゆかば」の犠牲もあったが、

「大君の辺にこそ死なめ」と、賞賛される名譽の戦死ということ。包圍網を撃破しての新秩序建設には、兵器製造の原材料の確保が至上命題であり、新秩序建設が国を守るのだとの字句が選ばれたことになる。

但し、繰り返し返すが、投稿時期が不明で、掲載時から考えてみるという仮定が前提のことである。

「戦時下」の標語とは縁を持たない二六八作品の字句は、一〇七種。第一四半期に做った第二・第三四半期同様、六点以上同じ字句の作品は、一三字句の種類となり、十六年の内で最も字種が多かった。

第四四半期には「日本刀大和魂」「少年よ大志を抱け」「緑濃き椰子の木陰」などの第一から第三四半期にも掲載され、年間を通して選定された字句もあった。

一方、「燈火親しむ頃」「秋空高し牧場の朝」「学校運動勉強」「青空とんぼ釣」「十五夜枝まめ」「栗拾ひたけ狩」などの、数多くの字句が季節教材として、第四四半期に顕著に現われた。

この第四四半期においても、「書方」教材としての字句の選定にあたっては教員があたったものと推測され、その選定に際しては、季節にあつた字句を選ぶ場合に、情操教育としての側面も担ったものであろう。

また、季節に捉われない字句を教材として選定する場合には、普遍的な心構であったり、目に見えるような心楽しい字句を選んだということになる。

六 昭和十六年「書方」作品の概括

昭和十六年の「書方」作品について検討してきたが、全体的に概括してみる。

この年に掲載された作品総数は、一〇七九作品であり、その内、字句に「戦時下」色に見えるのは八八作品で、約八・一五%であった。

同じ傾向の字句は、満蒙開拓青少年義勇軍への慰問作品（二六作品）

「戦時下における児童文化」について（その一七）

が纏って掲載されたほかは、複数掲載されたのは、「大空あらわし」（五点）、「知れよ日本」（三点）、「御稜威輝く」（四点）、「新東亜建設」（二点）、「大東亜共栄圏」（二点）、「東亜永遠平和確立」（二点）、「腕だ力だ働かう」（二点）などであり、大陸への爆撃を繰り返し「荒鷲」への賛辞、天皇への敬意と「新秩序建設」に絡む字句が多数掲載されたことになる。

一方、「戦時下」が絡まない字句にあっては、「日本刀大和魂」「少年よ大志を抱け」「緑濃き椰子の木陰」などの字句が、年間を通して選定されていた。

一方、それぞれの四半期ごとの季節に見合った字句が季節教材として掲載されていた。

季節教材の選定は、書写教育を主眼とするものの、情操教育としての側面も担ったものであったといえる。

季節に捉われない教材の場合は、児童の心構えであったり、印象的な光景を字句にしたものもあった。

その意味では、戦時下に絡まない字句は、概ね情操教育への配慮から選択された字句であったといえよう。

(二〇一一・一一・三〇)